

【 morinoba 利用規約 兼 利用申込書】

《morinoba の目的》

第1条 morinoba～いつも一緒、わんこと仕事～はペットと一緒に利用できる空間を実現し、仕事効率の向上や、ペット（犬）を通じたコミュニティの形成、起業家の支援、地域住民の憩いとなる場の提供を、目的とし運営しています。

《コワーキングスペース・シェアスペース》

第2条 コワーキングスペースとは個室タイプのプライベートスペースのことを言います。シェアスペースとは、くつろぎ広場周辺のフリースペースのことを言います。

- 2、コワーキングスペース利用者は1区画、シェアスペース利用者は1席を、それぞれ利用することができます。複数人で利用される際も同様です。
- 3、利用者は、スペースの利用の他、トイレ、手洗い、インターネット環境、フリードリンク、備付のペットアメニティを合わせて利用することができます。
- 4、利用時間は1時間単位、1日単位、1ヵ月単位でご利用できます。
- 5、利用料金は以下のとおりです(すべて税込価格)。

ただし、ペット同伴でない方は、以下の料金(月額利用の場合を除く。)からそれぞれ500円引きとなります。

コワーキングスペース	1時間	2,000 円	シェアスペース	1時間	1,000 円
	3時間	3,000 円		3時間	1,500 円
	1日	4,500 円		1日	3,000 円
	1か月	66,000 円		1か月	33,000 円

- ・ イベントスペースとして利用する目的で、2階を貸し切りでご利用いただけます(日曜祝祭日のみ)。利用料は1日 5,000 円です。
- 6、月額利用について
- ・ 月額利用に当たっては運営による利用審査があります。
 - ・ 利用料は原則口座振替となります。
 - ・ 利用料の支払い期限は、毎月 27 日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。
 - ・ 利用料遅延の場合は年利 14.6%の損害遅延金が発生いたします。
 - ・ 利用期間は、特段の意思表示がない限り、自動更新となります。
 - ・ 解約は、解約申出月の翌月末日での解約となります。
 - ・ 利用途中であっても、利用規約に違反した場合は利用停止を申し出る場合があります。この場合、既にお支払いいただいた利用料の精算はいたしません。
 - ・ 利用料プラス 11,000 円(税込み)で、ロッカー利用、郵便物受取り、法人登記、個人事業主の事業用住所登録が可能です。
 - ・ 法人登記又は個人事業主の事業用住所としてコワーキングスペースを登録されている場合は、利用終了日までに抹消してください。
 - ・ コワーキングスペース内に私物を置かず、自己管理又はロッカーにお預けください。盗難又は紛失されても、当施設は責任を負いかねますので、ご注意ください。
 - ・ 休日にイベントその他の目的のために、他の利用者がコワーキングスペースを利用することがありますので、ご了承ください。

7、morinoba 内は禁煙です。

《禁止事項》

第3条 利用者は以下の行為をしてはいけません。

- ・ 利用目的と異なる目的での利用
- ・ 利用時間を過ぎての利用
- ・ morinoba 内における政治活動・宗教活動
- ・ 暴力団その他反社会的な活動を目的する個人・団体等による利用
- ・ 危険物を持ち込む利用
- ・ 法令により許可・認可・届出その他の資格等が必要な利用にもかかわらず、それらを有さずに行う利用
- ・ 法令において禁止されている活動を行い、または行うことを目的とした利用
- ・ 他の morinoba 利用者に対して必要以上に話しかける行為、個人情報聞き出す行為その他の迷惑行為
- ・ morinoba の許可を得ずに行う営業行為、販売行為、勧誘行為、募金行為
- ・ morinoba の許可を得ず morinoba 内にてチラシその他の広告物を配布し若しくは設置する行為又は設置のために鋸、釘等を打ち込み若しくは粘着テープ等をはりつける等壁面を傷つける行為
- ・ morinoba 内の設備、備品等を損壊する利用
- ・ 泥酔状態での利用
- ・ 暴力、暴言、セクシャルハラスメント、ストーカー行為その他 morinoba 利用者が身体的・精神的に損害を被る行為
- ・ 利用者及びその関係者による施設外での座り込み、たむろ
- ・ 利用者及びその関係者による近隣に迷惑となる騒音、臭気を伴う利用
- ・ 利用者及びその関係者による近隣に迷惑となる自動車、自動二輪車、自転車等の駐輪を伴う利用
- ・ morinoba の管理に支障がある利用
- ・ その他公序良俗に反する目的又は行為を伴う利用
- ・ 後記★犬同伴の注意事項★を守らない利用

《規約の遵守》

第4条 利用者は本規約を十分に理解し遵守していただきますようお願いします。

- ・ 当利用規約記載事項に反する行動をとられた場合、当施設からのご退去、当施設のご利用の禁止を求めることがあります

《反社会的勢力でないことの確約》

第5条 以下の事項を確約してください。確約したにもかかわらず、確約に反することが判明した場合は、当施設のご利用を直ちに禁止させていただきます。なお、この場合に何らかの損害が生じたとしても、当施設は一切の賠償責任を負いかねます。

- ・ 自らが盛岡市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員、暴力団準構成員、暴力案関係企業、総会屋、社会運動党標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの（以下「反社会的勢力」といいます。）でないこと
- ・ 反社会的勢力と次の関係にないこと
- ・ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
- ・ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜をあたえるなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係
- ・ 自らの役員が反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

- ・ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、当施設を利用するものでないこと
- ・ 自らまたは第三者を利用して当施設に関し以下の行為をしないこと
 - ✓ 暴力的な要求行為
 - ✓ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ✓ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ✓ 風説を流布し、偽計または威力を用いて業務を妨害し、または信用を毀損する行為
 - ✓ その他これらに準ずる行為

《損害賠償》

第6条 利用者が、故意または過失によって morinoba 内の施設・設備を毀損し、又は汚損した場合は、当該利用者には直ちにその事実を報告していただくとともにその損害を賠償していただきます。

2 利用者が本規約に違反し、その結果当施設に損害を与えた場合についても、その損害を賠償していただきます。

《免責事項》

第7条 morinoba は、以下の損害については、その賠償責任を免れます。

- ・ 地震・風水害等の天災地変や暴徒等を原因とする災害・停電・事件・事故等により生じた損害
- ・ 本利用規約の変更に伴い生じた損害
- ・ morinoba の維持保全のために行う保守点検、修理等を原因とする損害
- ・ morinoba 内における私物の紛失
- ・ 利用者同士の紛争により生じた損害
- ・ その他 morinoba の責めに帰すことのできない事由により生じた損害

《利用の申し込み》

第8条 利用希望者は、本規約の内容を理解したうえで申し込みを行い、その申し込みについて morinoba が承諾したときに限り利用することができます。

《協議》

第9条 利用者及び morinoba は本規約に定めのない事項や、本規約の解釈について疑義を生じた事項については、互いに誠意をもって協議するものとします。

《管轄裁判所》

第10条 本規約に基づく利用契約において争いが生じた場合、morinoba の住所地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

★犬同伴の場合の注意事項★

《morinoba をご利用頂けるペット》

第1条 犬に限ります。犬以外のペットのご利用はできません。

《健康面》

第2条 以下の事項を確約又は遵守してください。

- ・ 狂犬病予防接種・混合ワクチン等の予防接種が1年以内に済んでいること。(下記チェック項目あり)
- ・ ノミ・ダニなど外部寄生虫のいないこと
- ・ 皮膚病など伝染性疾患が現症としてないこと
- ・ ヒート中(生理中)の雌犬は出血が始まってから約1ヶ月はご入場できません

《衛生面》

第3条 以下の事項を遵守してください。

- ・ 犬の排泄物は必ず利用者が処理をしていただき、専用ゴミ箱へお入れください
- ・ 排泄物の放置は絶対におやめください

《注意事項》

第4条 以下の事項を遵守してください。

- ・ 当施設1階では必ずリードをつけて下さい
- ・ ご入場は必ず大人(高校生以上)が同伴して下さい。お子様(中学生以下)と犬のみの入場はできません
- ・ 犬の頭数制限はございませんが、あくまでも自分が管理できる頭数での入場をお願いします
- ・ リードまたはクレートから犬を離す際は2階施設に入り、ゲートを閉めたことを確認してから行ってください
- ・ 犬が落ち着くまで、リードから離れたリクレートから出さないようにして下さい
- ・ 執拗に怖がる犬を追い掛け回している場合等は、リードをつけ、犬をクールダウンさせて下さい
- ・ ボールおもちゃのご利用時は、他の利用者や犬と十分な距離をとり周囲の安全に気を配りながら楽しんで下さい
- ・ キャッチボールは禁止です
- ・ 犬が他の利用者に迷惑をかける行動をとらないよう、常にご自身の犬を監視してください
- ・ 万一、お客様同士のトラブルや事故等が発生しても施設関係者は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい

《施設内飲食について》

第5条 施設内は、利用者、犬ともに飲み物の利用は可能です。犬の飲食はおやつのみとさせていただきます。

《利用できない犬について》

第6条 以下に該当する場合はご利用いただけません

- ① 狂犬病予防接種、ワクチン接種を受けていない犬
- ② 他の犬や利用者に危害を加えた犬
- ③ 飼い主がコントロールできない犬
- ④ 闘犬を目的とした犬
- ⑤ その他当施設の運営に支障をきたすおそれがあると合理的に判断される方

◇(第2条関係)下記の予防接種が1年以内に済んでいることの確認欄◇ 下記にチェックください

狂犬病予防接種

5種以上の混合ワクチン

上記接種について偽りがないことを誓います。

※予防接種ができない理由

◇個人情報の取り扱いについて◇

・利用目的

当社は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ① 相談・お問い合わせへの回答のため
- ② 商品・サービス・イベントの案内のため
- ③ 当施設ご利用にあたっての本人確認のため
- ④ 遺失物の持ち主の確認その他当施設管理上必要がある場合に連絡をとるため

・第三者提供

当社は、以下の場合を除いて、個人データを本人の同意なく第三者へ提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命・身体又は財産を保護するために必要があり、本人から同意を得ることが困難な場合
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために必要であり、本人から同意を得ることが困難な場合
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

・開示請求等

いただいた個人情報について、開示、訂正、削除又は利用停止をご希望の際は、以下の連絡先にお問い合わせください。

社名 株式会社カントリー不動産

住所 岩手県盛岡市上堂一丁目 19-1

電話番号 019-601-6760

メールアドレス info@country-f.co.jp

以上、morinoba を利用するにあたり、同施設利用規約に同意し利用を申込みます。

年 月 日

〒

住所 _____

ふりがな

飼い主様のお名前 _____ 電話番号 _____

愛犬の名前		歳	ヶ月
犬種・色		オス	・メス

登録 No.

◇写真・動画使用承諾について◇

SNS を用いた広報活動のため、撮影した皆さまの写真・映像を使用させて頂く場合がございます。
承諾して頂いた写真及び動画は、弊社の広報活動以外には使用致しません。

承諾する(人とワンちゃん OK ワンちゃんのみ OK ワンちゃん名前出し OK)

承諾しない